

## 入学者の受入れ(案) について

### 1 選抜区分と募集人員

本学では、入学者が身につけておくべき基礎学力や実技能力の評価を「一般選抜」により実施し、ほかに「推薦選抜」、「社会人特別選抜」などにより、学力だけでなく学ぶ意欲や、表現力および独創性などにおいて個性の豊かな学生を選抜する。

また、入試形態については、初年次教育における共通教育の充実、学問分野の細分化による弊害の回避とその融合化への対応、学生の未成熟な「専攻」選択によるミスマッチの解消などに考慮し、学科全体で学生を募集する総合入試を導入し、3年次に「専攻」を選択することとする。

なお、推薦選抜は「一般推薦」と「特別推薦」とし、特別推薦には「県内枠」、「市内枠」、「指定校枠」を設けることとする。

選抜区分と募集人員は以下のとおり。

学部・学科	入学定員	選抜区分と募集人員					社会人特別選抜
		一般選抜	推薦選抜 25人			若干名	
美術学部 美術学科	100人	75人	一般推薦	特別推薦			
			12人	県内枠	市内枠	指定校枠	
				5人	5人	3人	

### 2 選抜方法

#### (1) 一般選抜

学力検査については開学初年度から大学入試センター試験を利用することとし、ほかに個別試験として基礎的な実技に関する検査を課し、入学志願者の基礎学力と実技能力を総合的に判定する。

#### (2) 推薦選抜

一般推薦、特別推薦共に大学入試センター試験を免除し、調査書・推薦書・志望理由等の出願書類審査、実技および面接により学習意欲や実技能力を総合的に判定する。

出願資格については、以下の要件を満たし、調査書の評定平均値が一定水準以上であり、高等学校長が責任を持って推薦できる者とする。

##### ○ 一般推薦

高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者で、秋田県外に住所を有する者

○ 特別推薦

(指定校枠)

本学が指定する高等学校等(秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院を想定)を入学年の3月に卒業見込みの者

※但し、指定校枠については、実技に関する検査を課さない

(市内枠)

高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者で、秋田市に住所を有する者

(県内枠)

高等学校等を入学年の3月に卒業見込みの者で、秋田県内(秋田市を除く)に住所を有する者

(3) 社会人特別選抜

社会人の定義としては、学校教育法第90条に定める大学の入学資格を有する者で、入学年の4月1日に21歳以上に達し、3年以上の職業経験を有する者とする。

選抜は、学力検査を免除し、出願書類、実技、面接などにより総合的に判定する。

3 編入学について

(1) 基本的考え方

短期大学・専修学校の卒業生等に美術分野の高度な学習機会を提供するため、開学年度から10名を定員とする3年次編入学生を受け入れることとする。

編入学の出願資格は次のいずれかに該当する者とし、編入学試験により選抜する。

ア 美術・デザイン系の大学、短期大学、高等専門学校を卒業、または卒業見込みの者

イ 美術・デザイン系の大学に2年以上在学し、当該大学における卒業に必要な単位のうち62単位以上を修得、または修得見込みの者

ウ 美術・デザイン系の専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準(修業年限が2年以上で、かつ総授業時間数が1,700時間以上であること)を修了した者、または修了見込みの者

(2) 既修得単位の認定方法

編入学生の既修得単位については、本学の教育目的の達成を考慮した上で、各編入学生の履修状況や履修科目の内容を踏まえ、共通教育科目30単位、専門科目34単位、合計64単位を上限に編入学生ごとに認定することとし、これにより認定された既修得単位数と本学において必要な履修単位数を合わせて124単位以上を卒業必要単位数とする。

**(3) 履修指導方法**

秋田公立美術大学における必修科目を単位認定できない場合は、編入学後に履修させる。また、秋田公立美術短期大学からの3年次編入用履修モデルを基に、編入学生毎の既修得単位認定の状況に合わせて編入学履修モデルを作成する。

**(4) 教育上の配慮**

履修指導等に関して、編入学生指導担当教員を定め、きめ細かな履修相談を実施するとともに、日常的な学習や学生生活についても助言を行う。

また、通常の間割の中で必要な単位を修得することが難しい場合は、集中授業を開講するなど、卒業に必要な単位を無理なく修得できるよう指導や配慮を行う。